９．経営戦略　―大阪府中央卸売市場経営戦略 （令和4年度～令和8年度）－

**（１）策定の趣旨**

大阪府中央卸売市場（以下「府市場」という。）では、2017年3月に中期経営計画である『経営展望』（2017年度～2021年度）を策定し、“競争力のある市場”の実現をめざして、市場活性化等の取組みを進めてきました。

一方、府市場は、開設から40年以上が経過し、施設の老朽化への対応と合わせ、急速に変化する物流構造やＩＴ技術の進化、市場間競争の激化等に対応できるハード・ソフト両面の機能強化が求められており、2020年度から2021年度にかけて、市場の将来のあり方について検討を行いました。

その結果、2022年度以降、民間資本を活用した建替えによる再整備について、具体的な検討を進めていくことになりましたが、その間においても、既存施設を活用しながら、市場機能を維持し、引き続き、“競争力のある市場”の実現をめざす取組みを継続する必要があります。

このため、当面の5年間について、既存施設の適切な維持管理に取り組みつつ、計画的で安定的な経営を行えるよう、ハード・ソフト両面にわたる経営方針及び収支計画を定める「経営戦略」を策定することとしました。

**（２）計画期間**

2022年度から2026年度までの５ヵ年

**（３）5年間の府市場の経営方針**

1. **建替えによる再整備の検討の推進**

　2020年度の「府市場の将来のあり方検討調査」の結果等を踏まえ、諸課題の解決を図りつつ、府市場の強みを活かしたハブ市場化や時代のニーズに合わせた品質管理、衛生管理の高度化等の機能強化の実現をめざし、建替えによる再整備の具体的な検討を場内事業者とともに進めます。

参考：「府市場の将来のあり方検討調査」で示された府市場のめざすべき姿

食品流通の一大拠点として、ニーズに応え強みを活かした新たな市場をめざす。

(実現のための３つの戦略とその方向性)

|  |  |
| --- | --- |
| **【戦略Ⅰ】**  **～西日本の食品流通の**  **核となるために～** | 府市場が持つ広大な敷地や交通の要衝に立地する等の強みを活かした、産地から選ばれる広域中継拠点市場（ハブ市場）化をめざす。 |
| **【戦略Ⅱ】**  **～時代のニーズに**  **応え続けるために～** | 川上（生産者）や川下（実需者）、ひいては消費者から求められるよう、行き届いた品質管理や衛生管理が施された生鮮食料品等を、顧客ニーズに沿って供給できる競争力を持つ市場をめざす。 |
| **【戦略Ⅲ】**  **～常に必要な存在で**  **あり続けるために～** | 地域の公共インフラとして、いかなる場合においても市場機能が滞ることなく安定的な事業の継続性を確保するとともに、CO2の削減など環境にも配慮した市場をめざす。 |

1. **既存施設の適切な維持管理**
2. 既存施設の改修・修繕方針

計画期間中においては、2016年度に策定した「大阪府中央卸売市場中長期保全計画」に基づく毎年度の改修費・修繕費を上限として、市場の建替えによる再整備の検討状況及び老朽化度合い等を考慮しながら、施設の保全・機能維持に最低限必要なものに限り実施します。

計画期間中に予定されている改修工事は以下のとおりですが、個別工事の実施の必要性については、毎年度精査します。

　　　　　計画期間中に予定されている改修工事（大阪府中央卸売市場中長期保全計画）

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
|  | 施設整備の名称 | 整備予定年度 |
| 1 | 高圧受変電設備改修工事 | 2022年度～2024年度 |
| 2 | 低圧共用幹線設備改修工事 | 2022年度～2026年度 |

※その他、計画修繕工事として、屋上防水工事、外壁塗装工事、配水管工事などを予定

※個別工事の実施の必要性については、毎年度精査

1. 既存施設への新規投資

既存施設の機能強化を図るための新規投資については、建替えによる再整備を検討していることを考慮し、慎重に判断します。

1. **指定管理者による効率的な運営の継続**

　指定管理者制度の導入は、コスト削減をはじめ、市場の効率的な運営に大きく寄与していることから、引き続き、民間ノウハウを活かした指定管理者制度による運営を継続します。

1. **市場活性化の取組みの継続**

　府市場の取扱数量及び取扱金額の増加を図るため、指定管理者及び場内事業者と連携して、ソフト面ハード面双方の市場活性化事業を引き続き実施していくことにより、計画期間中のさらなる市場の活性化に取り組みます。

（計画期間中の主な活性化事業について）

〇川上・川下との連携による需要のマッチング

〇事業連携大学との連携事業の推進

〇食の情報発信機能の強化による認知度向上

〇市場内でのフードドライブの実施

1. **清潔で安心・安全な秩序ある市場づくりの継続**

　自律的な市場運営を図るため、指定管理者及び場内事業者と連携し、清潔で安全・安心な秩序ある市場づくりに計画期間中も引き続き取り組みます。

（計画期間中の清潔・安全・安心な秩序ある市場づくりについて）

〇直接集荷・第三者販売等の申告の適正化

〇食品衛生検査所による監視・指導・検査及び研修・啓発の実施

〇ＢＣＰ(業務継続計画)の随時見直し及びＢＣＰに基づく防災訓練の実施

〇不法占有の是正指導

〇ごみの減量化と分別・リサイクル

〇市場関係者による一斉大掃除の定期的な実施

〇禁煙指導員による喫煙ルールの巡回指導

〇防犯カメラの設置(防犯対策、不法投棄の防止等)

**（４）5年間の投資財政計画（収支計画）**

5年間の投資財政計画（収支計画）については、以下のとおりです。

（百万円）



※単位未満は四捨五入を原則としたため、内訳の計と合計等とが一致しない場合がある

（『大阪府中央卸売市場経営戦略　2022年3月』　Ⅳ　投資財政計画（収支計画）　から抜粋）

**（５）進捗状況の公表、経営戦略の改定**

2023年度以降、毎年度、①経営状況及び各種経営指標、②収支計画の更新内容、③建替えによる再整備の検討の進捗状況、④既存施設の改修等の状況、⑤活性化事業等の進捗状況をホームページで公表するとともに、「大阪府中央卸売市場運営取引業務協議会」に報告します。

また、本経営戦略は、2022年度から2026年度までの５年間の計画としていますが、計画期間中であっても、建替えによる再整備の検討状況等により、経営戦略の内容を変更する必要が生じた場合は、改定を行います。